

事 務 連 絡  
平成 31 年 2 月 22 日

各 位

森 林 政 策 課 長

「とやまの木で家づくり応援工務店登録制度」の制定及び募集開始のお知らせ

日頃より県産材利用の促進や森林・林業行政に対しご理解とご協力を頂きまして、ありがとうございます。

この度、県民が県産材を利用した住宅を建築しやすい環境を整備することを目的に、県産材を利用した住宅等の建築に精通した工務店等を「とやまの木で家づくり応援工務店」として登録する制度を創設し、平成 31 年 3 月 1 日より募集・登録を開始することといたしましたのでお知らせします。

なお、平成 31 年度のとやまの木で家づくり支援事業につきましては、今年度よりさらに使いやすい事業に改正し、4月上旬から募集を開始する予定です。

事務担当

木材利用推進係 山本

TEL 076-444-3388

FAX 076-444-4428

# とやまの木で家づくり応援工務店登録制度の制定について

## 1 趣旨

県産材の住宅への利用を促進し、優良な木造住宅の普及を図るため、県産材を利用した住宅(以下「県産材住宅」という。)建築に精通した工務店等を「とやまの木で家づくり応援工務店(以下「応援工務店」という。)」として登録し、県民が県産材住宅を建築しやすい環境を整備するもの。

## 2 背景

県産材は、一般流通材としての普及がまだ進んでおらず、県産材を扱う工務店が少ない状況にあるため、県民が県産材住宅の建設を希望しても、県産材を取扱う工務店を探し出すところから始める必要がある。このため、本制度において応援工務店を県HPで公表することにより、県民が県産材住宅を建築しやすい環境を提供する。

## 3 制度概要

### 申請資格

・「とやまの木で家づくり支援事業」及び「木の香るとやまの街づくり事業」の対象となる住宅等の施工を、申請の日の前年度までの3か年度の間、3件以上実施した者

### 登録期間

・申請があった日から起算して2年を経過した日の属する年度の末日まで。  
・期間終了時に延長申請をすることができる。

### 応援工務店の特典

・登録者は応援工務店名簿(様式第1号)に記載され、県のHPに掲載される(県HPから工務店HPへのリンク可)。  
・「とやまの木で家づくり応援工務店」の名称及びマーク等を自由に使用することができる。

# とやまの木で家づくり 応援工務店 登録制度 開始のお知らせ

平成31年  
3月1日  
募集開始

## とやまの木で家づくり応援工務店登録制度とは・・・？

とやま県産材の住宅への利用を促進するため、県産材を利用した住宅(以下「県産材住宅」という。)の建築に精通した工務店等を「とやまの木で家づくり応援工務店(以下「応援工務店」という。)」として登録し、県民が県産材住宅を建築しやすい環境づくりを目指すものです。

## 応援工務店とは・・・？

「とやまの木で家づくり支援事業」及び「木の香るとやまの街づくり事業」の対象となる住宅・施設の施工を、過去3ヶ年度の間に3件以上施工した工務店等のうち、登録を希望する者を「とやまの木で家づくり応援工務店」として登録し、工務店の情報を県のホームページで公開します(登録期間3年間)。

## 応援工務店になると・・・？

- ・家づくり支援事業のホームページやチラシ、パンフレット等作成の際に工務店の情報や施工例等を掲載します。
  - ・「とやまの木で家づくり応援工務店」の名称及びマークを自由に使用することができます。
- ⇒ 県民が県産材住宅を建築する際の参考となります。

## 応援工務店になるには・・・？

### [申請資格]

- ・下記のいずれかの事業を過去3ヶ年度の間に3件以上施工していること。  
「とやまの木で家づくり支援事業」「木の香るとやまの街づくり事業(備品導入は除く)」
- ・県が作成し県民へ公開する認定者名簿に、連絡先等の情報を記載し公開することを承諾すること。

(例1) 平成31年3月31日までに申請する場合  
H27～H29年度までの3ヶ年度の間に3件以上の施工実績が必要

(例2) 平成31年4月1日以降に申請する場合  
H28～H30年度までの3ヶ年度の間に3件以上の施工実績が必要

[申請方法] 登録申請書に必要事項を記載し提出  
※申請書は郵送または持込みで受付(ただし郵送は到着日で受付)

[申請手数料] 無料

[申請受付] 募集開始：平成31年3月1日(以降随時受付)  
※受付順に応援工務店名簿に登録します。  
※同一受付日に複数の応募がある場合には施工実績の多い順に登録します。  
※3年間の登録期間終了時に、要件を満たせば更新可能です。



ロゴマーク(イメージ)  
※今後作成予定

## 問い合わせ先・申請先

富山県 農林水産部 森林政策課 木材利用推進係  
〒930-0004 富山県富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階  
TEL:076-444-4366 FAX:076-444-4428